大阪市に寄せられた要望等と対応方針【対応方針の検討が必要なもの】（令和８年９月分）

本市に寄せられた要望等について、対応方針を検討し、対応したものを掲載しています。

◆ その他

	要望者区分	市民		
要望日	令和８年８月９日（日曜日）	回答日	令和８年９月８日（火曜日）	
標　題	要望等記録制度で扱って下さい２			
要望等の概要	あなたの「地域で働きたい、働き続けたい」を応援する支援の流れステップの社会生活をクリアしたい。そのために、歪んでいない淀川区役所、歪んでいない大阪市水道局、歪んでいない地域の障害者支援機関を案内して下さい。 虚偽回答、対話拒絶、ガスライティング、論点すり替え、根拠なき断言、過呼吸出させて助けないなどの淀川区役所、水道局、地域の障害者支援機関は歪んだ人や歪んだ組織である。安心安全ではなく危険である。			
対応方針の概要	申出のありました、「歪んでいない地域の障害者支援機関を案内して下さい。」及び「あなたの地域で働きたい、働き続けたいを応援する支援の流れステップの社会生活をクリアしたい。」という点について回答いたします。 【地域の障がい者支援機関のご案内について】 大阪市では、各区に１か所、地域における相談支援の中核的な役割を担う「障がい者基幹相談支援センター」を設置しています。 同センターでは、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、専門機関の情報提供等を行っております。 詳細は、大阪市ホームページをご覧ください。 （参考）大阪市ホームページの URL ・障がい者基幹相談支援センター https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000007559.html 【就業面とこれに伴う生活面の一体的な支援を行う支援機関について】 大阪市内には７箇所の障がい者就業・生活支援センターがあり、お住まいの区に応じた担当センターをご利用いただけます。 同センターでは、障がいのある方の職業生活における自立を図るために、就業を希望する方や、既に就業している方に対して就業面及びこれに伴う生活面に関する一体的な支援を行っています。 詳細は、大阪市ホームページをご覧ください。 （参考）大阪市ホームページの URL ・大阪市障がい者就業・生活支援センター https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000621979.html 以上のとおり要望者に回答しました。			
担当部署	福祉局　障がい者施策部　障がい福祉課		電話	06-6208-8071